

2016年度事業計画案ダイジェスト

< 2016年度事業の主な取り組み >

(公社)シャンティ国際ボランティア会

全体／東京事務所

1. 事業展開、事業運営

- 開発協力、緊急人道支援事業の質向上に向けた支援体制を強化します。東京事務所に専門性を備えた職員を配置、引き続き人材の育成を進めていきます。
- 国内外における緊急時人道支援活動を迅速かつ効率的に実施するために、在外各事務所を含めた組織全体としての実施体制づくりを強化していきます。また、図書館活動の要素を取り入れた活動のプログラム化、国内外における支援活動の連携パートナーとのネットワーク強化も進めていきます。
- 東日本被災者支援事業においては、各事務所の活動収束を見据えながら事業評価や一部の事業完了を進めます。一方、福島・南相馬市における支援活動については、本年度から本格的に推進していきます。
- 日本の子どもを取り巻く社会的な課題が急速に広がる中、海外の子どもの問題解決とともに、日本の子どもの問題にも向き合えるような活動の開始に向けて、その準備を進めていきます。

2. ネットワーク、政策提言

- 活動国の教育・文化政策に「読書の機会と図書館へのアクセスを普及する」ことが位置づけられるよう、各国の事業展開の中で対象国政府、援助関係機関等に対する提言活動を進めていきます。
- 各ネットワークへの参加を通じて、情報の共有、ロビーイング活動を進めていきます。

2. 広報、財政、ファンドレイジング

- 12月に迎える設立35年の節目を前に、過去、現在において活動にかかわった方々のご協力もいただきながら、これまでの記録（写真、映像、紙媒体など）の収集、整理を進めます。これまでの活動の成果、意義を見える化させ、今後の認知と共感づくりに向けた発信につなげていきます。
- 地域で応援いただいている支援者の方々との双方向コミュニケーションを促進していきます。より積極的に地域での集まりを開催し、感謝の意をお伝えする機会としていくとともに、気軽に意見交換を重ねていける場づくりを進めていきます。
- パネル展示、シャンティの配架、アジアの図書館サポーター（ATS）のポスター掲示、資料設置などを国内の公共図書館等との連携を強化しながら展開していきます。
- 中期計画に定める「本の力を、生きる力に。」のキャッチコピーの浸透を通じて、新規のご支援者を年間2,000人増やします。
- 「もので寄付するプロジェクト」など支援者にとって取り組みやすいプログラムづくりを進め、無指定寄付の獲得に努めます（目標1,690万円）。
- 「アジアの図書館サポーター（ATS）」では、新たに190人のサポーター拡大を目指します。
- 「絵本を届ける運動」では、新しく事業を開始したミャンマー向け4,460冊を含め、計18,160冊の絵本を届けていく予定です。また、参加費をコンビニ決済で行えるようにし、ご支援者の利便性も改善していきます。
- 「クラフトエイド」では、引き続き新商品の開発に注力していきます。タイ、カンボジアの他、来年はミャンマーやラオスでも新商品の開発に努める予定です。販売においても百貨店などの新しいルートの開発をさらに推し進めていきます。（販売額目標4,000万円）
- 海外事業を支える資金調達を行えるよう、海外事業課を中心として他セクションとの連携促進を強化し、新規支援の開拓を進めます。

4. 組織運営、経営

- 5カ年中期計画（2014-2018）の折返し点となる本年度、中間レビューを行うとともに、目標とその達成に向けた施策を必要に応じて見直しします。
- 海外事務所ごとの人材育、ナショナルスタッフの事業運営能力強化に向けたサポートを計画に沿って推進していきます。
- 2016年度はラオス事務所にて内部監査を、ミャンマー（ビルマ）難民事業事務所にて監事監査を実施する予定です。
- 組織内、各国事務所間の情報と経験の共有を促進するよう、そのための仕組みづくりを推進していきます。

5. 職員（人材）育成

- 人材育成計画に基づき、OJTを中心とした職員育成を進めます。
- NGO 海外研修プログラムを年間2回行い国際貢献の担い手の育成を目指していきます。

タイ事業

2016年度の基本方針（重点課題）

プラユット内閣が進める政策の一つに、国境地域の経済特区開発があります。ターク県メーソットは優先的に開発を進める5地域のうちの一つに選定されています。ミャンマーとタイの国境の街メーソットは、ミャンマー、タイ、ラオス、ベトナムを結ぶ東西経済回廊の要衝として、今後貿易や投資、雇用に期待がかけられています。一方、水産加工工場が集積するサムットサーコーン県マハーチャイ地区は、タイ労働省雇用局資料によると、ミャンマー移民労働者117,249人（正規登録者数）が存在する地域です。本格的に開始されるAECと大規模な開発を背景に、国境を越えた人の移動がより盛んになることが予想されますが、移民労働者が抱える大きな問題の一つに、子どもの教育の問題が挙げられます。

シャンティは、現地法人シーカーアジア財団（SAF）のマイノリティ地域における教育の機会改善事業（奨学金事業）と、移動図書館活動を通じた教育の質の改善事業のサポートを行います。日本のご支援者引き続きを目標とした関係づくりと、タイ国内外における資金調達力の向上に力を注いでいきます。

事業	主な取り組み
1. パヤオ県、ターク県、バンコク・スラム地区における教育の機会改善事業（奨学金事業）	<ul style="list-style-type: none"> ● 2016年度は、奨学金事業の一部の支援者において協力事業として、継続して行っています。 ● パヤオ県、ターク県の少数民族の子どもたち、バンコク・スラム地区の中高生410口および大学生25口、計435人を支給対象者とし、家庭訪問は年1回実施、奨学金授与式は、年に2回（6月：メイン、11月）に実施します。 ● 各奨学生が、より学業に専念出来るようサポートしていきます。 ● ボランティア精神の育成等を目的とし、奨学生キャンプを3つの対象地域で行います。8月にバンコクで奨学生65人を対象としたデイ・キャンプ（1日）を開催、タークでは奨学生代表100人を対象にキャンプ（2泊3日）を開催します。10月にパヤオで、奨学生代表100人を対象としたキャンプ（2泊3日）を開催します。
2. 移動図書館活動を通じた教育の質の改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象地域は、サムットサーコーン県マハーチャイ地区（24校）、ターク県メーソット（20校）、バンコク・スラム地区（5地区）とし、合計46回の移動図書館活動を行います。受益者は1万人を見込んでいます。 ● マハーチャイ地区で、教員を対象とした研修を開催します。教員約65人が参加予定です。 ● マハーチャイ地区のミャンマー人が暮らす地域5か所で、図書コーナーを設置します。 ● 移動図書館活動内の人形劇で音楽を流す等の工夫をし、改良を試みます。

カンボジア事務所

2016年度の基本方針（重点課題）

カンボジアでは、ここ数年経済成長が順調に進み、2015年には一人当たりの国民総生産が1,000USDを超え、低所得国から低中所得国に移行しています。しかしながら、貧富の差は拡大傾向にあり、農村や都市の貧困層の人々はこの経済成長の恩恵を受けることができていません。一方、小学校への就学率が97.9%に達しましたが、適齢期を過ぎて入学してくる児童が多く、留年率が5.1%、退学率8.3%という数値に見られるように教育の質に問題を抱えている状況です。

2016年は、これらの課題に対応するために、農村や都市の貧困地区において図書館を中心とするコミュニティラーニングセンター（CLC）の運営支援を行い、より困難で弱い立場におかれる人々に対する成人教育の普及や生活改善支援に努めていきます。また、バタンバン州においては、今までの図書館活動の経験を生かし、幼児教育の質の改善事業を本格化させます。更には、他の図書館活動を行っているNGOと協力して、政府が実施する図書館員研修や読書推進キャンペーンの支援を継続します。一方、2016年末には2つの事業が終了するため、2017年からの新事務所体制に向けた準備を、カンボジア人職員への業務移譲を念頭に置きながら行っていきます。

事業	主な取り組み
1. 図書館活動を中心としたコミュニティラーニングセンター事業 <プロジェクト目標> 「対象集合村の住民が生活向上の基礎となる知識・能力を獲得し、生活の質が改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● シェムリアップ州の新たに1ヶ所にコミュニティラーニングセンター(CLC)を設立し、運営自立化を支援します。 ● 過去に設立した5棟のCLCにおいて、識字教育及び生活改善のための教育を実施し、そのための教材も制作します。 ● 2013年に設立した2棟のCLCについては、地域住民への引渡しを行います。 ● 教育省が主催する学校外教育作業部会に参加して、CLCに関する政策提言を行い、カンボジアにおいて当会が目指すCLCモデルケースの浸透を図ります。
2. 伝統文化支援～仏教学校における図書館推進事業 <プロジェクト目標> 「仏教教育局、初等部、中等部の運営能力が強化される」	<ul style="list-style-type: none"> ● プノンペン市、コンボンチャム州の6ヶ所の仏教学校に設置した図書館が有効に機能しているかモニタリングを行います。 ● 仏教図書館マニュアルを改訂し、6ヶ所の仏教学校内の図書館に配布します。 ● 宗教省の中に設立した仏教教育作業部会が、仏教教育に関する中長期的な計画を作成し実施できるよう支援します。
3. スラムのコミュニティ図書館推進事業 <プロジェクト目標> 「対象コミュニティにおける青年・子どもが教育を受ける機会が増加される」	<ul style="list-style-type: none"> ● プノンペン市内のスラムに建設した図書館を、住民が維持管理できるような支援を行うと共に、他の1ヶ所のスラムで仮設の図書館を設置します。 ● プノンペン市の5ヶ所のスラムで識字教育、保健衛生、家庭菜園などの研修を行い、スラム居住者の生活改善・生計向上に努めます。 ● 3ヶ所のスラムにおいて、移動図書館活動を実施し、読書推進活動を行います。 ● スラムにおける活動に関して、プノンペン市行政及び他団体との協力を一層深めていきます。

<p>4. 公立幼稚園における幼児教育の質の改善事業 ＜プロジェクト目標＞ 「対象の幼稚園において、効果的な教授法と魅力的な教室環境により、幼児教育活動の質が改善される。」</p>	<ul style="list-style-type: none">● 対象 18 校において現職幼児教員研修を実施します。● 幼児部教員の能力強化研修を日本で行います。● 対象 18 校の学校支援委員会と協力して教室を修繕・改装し、家具と備品を設置します。● 対象校の一部において、学校支援委員会と協力し、地域住民に対し幼児教育の重要性と地域住民による協力の必要性を啓発するためのイベントを行います。
<p>5. 学校建設活動 ＜活動の目標＞ 児童が安全で清潔な環境のもとで学校生活を送ることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none">● バッタバン州の 5 校に新たな校舎を建設します。学校の状況に合わせて、トイレ、水タンクの設置、家具の供与も行います。● 学校の校庭を有効に活用するために、マスタープランの作成を行います。

ラオス事務所

2016年度の基本方針（重点課題）

ラオス国の初等教育状況は、就学年齢児童の就学率（純就学率）が98%、小学校5年生までの残存率が77%になっています。多く児童が学齢期での就学が可能となっている一方、4人に1人の児童が初等教育を修了できずに、留年あるいは退学しています。特に、1年生の退学率が9%、留年率が15%で、初等教育全体の同項目の平均数値よりも状況が芳しくありません（ラオス教育スポーツ省統計2013-2014）。現在、教育スポーツ省は、教育セクター開発計画2016-2020の策定を進めており、上述の1年生の退学率・留年率を2020年までにそれぞれ3%に低下させ、5年生までの残存率も95%に引き上げることが目標に定められています。これらの目標に向かい、特に都市と農村部の教育格差の是正、非ラオス語話者の少数民族児童への対応強化、識字能力向上などの、教育の質的改善を継続させていくことの重要性が謳われています。

ラオス事務所は、2016年も少数民族児童が多数を占め、山岳僻地に位置するルアンパバーン県ヴィエンカム郡で「少数民族の子どもたちのための、コミュニティ参加を通じた初等教育施設改善事業」、「少数民族の子どもたちのための就学前・初等教育における指導能力改善事業」の2つの事業を継続実施します。2016年度は、教員約200人、児童約6,300人を対象として、読書推進活動、複式学級指導能力改善活動、校舎環境の改善活動を進めていきます。

事業	主な取り組み
<p>1. 少数民族の子どもたちのためのコミュニティ参加を通じた初等教育施設改善事業</p> <p><プロジェクト目標> 「少数民族の子どもたちのための小学校施設がコミュニティ参加を通じて改善される」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 計5校の複式学級運営に対応した小学校建設（一部、トイレ建設を含む）を行います。うち3校は、2015年10月に着工し2016年5月に完成、残り2校は2016年10月に着工し2017年5月に完成します。 ● 学校内配置図作成研修、維持管理のための学校運営計画策定研修を村教育開発委員会（教員、住民）対象に行います。また、教員、児童を対象にトイレの使い方を中心にした保健衛生研修を実施し、掃除計画を作成します。日頃からの衛生的環境維持を目指し、資材や資金の確保等、支援した設備が長く維持管理されることを目指します。2015年度事業対象地の事後フォローアップを行い、維持管理の定着を図ります。 ● 教育行政を所管する、ラオス国教育スポーツ省、県・郡教育行政官と共にモニタリングを実施し、彼ら自身が学校運営方法を習得、各校フォローアップを行うと共に、必要に応じた教員配置などのサポートを行えるよう努めます。
<p>2. 少数民族の子どもたちのための、就学前・初等教育における指導能力改善事業</p> <p><プロジェクト目標> 「対象地域において子どもの読書活動が普及する」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校を対象にした移動図書館活動では、教員への研修会後、実際の移動図書館活動を通じた実地研修により21校で図書館活動が定着することを目指します。 ● 少数民族の生活に身近な単語を採用したフラッシュカード（国語を学ぶための学習補助教材）を作成します。また読書教材として、日本からの図書の配布を継続して行います。 ● 68の小学校、196人の教員を対象に、教材活用手法のための研修会を行います。 ● 68の小学校、196人の教員を対象に、複式学級運営改善のためのモニタリング・フォローアップ活動を教育行政官と共に実施し、教員の指導能力改善を促します。

ミャンマー難民事業事務所

2016年度の基本方針（重点課題）

タイ国境の難民キャンプでは、この1年間に難民帰還計画が作成され、難民キャンプ代表が帰還候補地の視察を開始するなど、将来的な帰還に向けた準備が進められています。2015年10月15日には、ミャンマー政府と少数民族8団体との間で「全土停戦協定」が締結され、11月8日には総選挙が行われましたが、難民キャンプの代表は「まだ難民が帰還できる状況にはない」という立場を取っており、実際に規模の大きな帰還が始まるまでは、さらに時間を要する可能性があります。一方で、難民キャンプに対する国際支援は年々減少し、食糧配給量の削減や社会サービスの低下が住民の生活に深刻な影響を与えていますが、教育分野においても、第三国定住や低賃金に伴う教員の辞職（1年間に半数の教員が辞職）や教育教材の不足などが起きており、難民キャンプ内の教育の質の低下に拍車をかけています。

ミャンマー難民事業事務所では、2013年から「教育セクターへの読書推進拡充事業」（第5フェーズ）を実施してきましたが、難民帰還に関わる動きを見極め、将来的な難民キャンプでの図書館活動の方向性について各関係者と協議するため、本事業を2016年末まで1年間延長することが決定しました。2016年は難民キャンプ内の教育の質を改善するためのコミュニティや学校教育機関への読書推進活動、さらに帰還準備支援のためのミャンマー国内や帰還に関わる情報提供を強化しながら、1年間に約35万人（延べ人数）の難民キャンプ内住民への読書推進を目指します。

管理・運営面については、この1年間で所長代行を中心とした事務所運営体制が構築されてきました。2016年も「運営現地化行動計画」に則り、所長代行をはじめ、現地スタッフによる主体的な事務所運営や事業実施を目指していきます。また、現在、2016年以降の資金調達が厳しい状況にあります。難民帰還の動きも踏まえつつ事業資金の確保に努めます。

事業	主な取り組み
<p>1. ミャンマー難民キャンプにおける教育セクターへの読書推進拡充事業（第5フェーズ）</p> <p><プロジェクト目標></p> <p>「KRCEE/OCEE との協働により読書推進活動及び文化活動が、主要なレベルの教育プログラムにおいて拡充される」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育部会、学校教員からのリクエストに基づき、タイ絵本 10 タイトルを購入し、全 21 館のコミュニティ図書館に配架します。これらの図書は保育所、小学校への移動図書箱活動に活用されます。 ● 新聞や雑誌、一般教養書等の図書の購入に加え、9 館の図書館に設置したパソコンによるデジタル情報検索サービス、情報掲示板を通して、ミャンマー国内や難民帰還に関わる情報を住民に提供します。 ● 難民キャンプでの読書推進を拡充するため、学校教員、青年ボランティアを対象とした 2 種類の読書推進研修を実施します。 ● コミュニティ図書館の活動や機能を紹介した写真集（カレン語、ビルマ語で記載）1 タイトルを出版し、コミュニティ図書館や学校などへ配布します。この写真集は、住民への図書館紹介本となると同時に、難民キャンプの図書館に関する記録書の役割も担います。 ● 2013 年から開始した「教育セクターへの読書推進拡充事業」の最終年度を迎えることから、上期に事業評価を行います。 ● 将来的な難民帰還を想定し、難民キャンプでの図書館活動の縮小の方向性、及び難民帰還発生後の図書や図書館資材の移管方法について、カレン難民委員会教育部会をはじめ、各難民キャンプの図書館関係者と協議します。

アフガニスタン事務所

2016年度の基本方針（重点課題）

紛争下にあるアフガニスタンでは、就学年齢児童の3割にあたる330万人が小学校に通えず、成人識字率は34%（女性は18%）にすぎません。全国の15,081校の4割にあたる6,189校には校舎がなく、9割の学校には図書室がありません。アフガニスタン事務所は2016年、ナンガハル州、カブール市の28の小学校を対象に学校図書館の設置、改善を支援し、53,000人の子どもに読書の機会を提供します。またクナール州の2館の公共図書館における児童サービスを支援し、当会ジャララバード事務所の1階で子ども図書館を運営します。カブール市の少数民族居住地域の小学校1校において1棟12教室の校舎、トイレを建設し、2,679名の子どもに安全で快適な教室を提供します。貧困世帯や少数民族の子どもといった困難な状況にある子どもを主な受益者とします。

管理・運営面については、現地の治安状況を踏まえ、日本人職員は駐在せず、東京からの遠隔監理を継続します。同時に現地スタッフの安全確保に取り組みます。また、シャンティの「現地運営化指針」に則り、現地スタッフによる事業実施、主体的な事務所運営が可能になるよう、研修を通してスタッフの能力強化を行います。

事業	主な取り組み
1. 学校図書室事業フェーズ2（2013-2017）第4年度 <プロジェクト目標> 「対象校において図書館活動が普及している」	<ul style="list-style-type: none"> ● ナンガハル州とカブール州の28校を対象に教員研修、図書室整備、移動図書館・モニタリングを行います。これにより、対象校の教員が図書館活動についての知識と技能を得て、児童の本へのアクセスが改善することを目指します。 ● 図書館活動が定着するには、学校教育を所管する州教育局が図書活動を推進する能力と政策が改善することが重要であることから、教育局への働きかけに力を入れます。 ● 児童図書6タイトル（絵本5タイトル、紙芝居1タイトル）を現地の公用語であるパシュトゥン語、ダリ語で発行し、学校と図書館に配布します。また、過去に出版し、品切れとなった図書5タイトルの再版を行います。
2. 児童の読書推進事業フェーズ2（2016-2018）第1年度 <プロジェクト目標> 「対象地域において子どもの読書活動が普及している」	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たにクナール州の公共図書館2館を対象に、児童図書コーナーを設置し、図書館員の研修を行い、公共図書館での児童サービスの開始を支援します。 ● ナンガハル州ジャララバード市にある当会事務所の1Fで「子ども図書館」を運営し、120名の児童を対象に図書・文化活動を行います。誕生日会や女性の日、独立記念日などを記念する特別行事を開きます。 ● 子ども図書館では不就学児童のための特別教室を9月から再開し、貧困のため小学校に行けなかった50名の児童に就学の機会を提供します。
3. 初等教育環境改善プロジェクト第4フェーズ（2014-2018）第3年度 <プロジェクト目標> 「対象校の学習環境が改善している」	<ul style="list-style-type: none"> ● カブール市の1校において、12教室と4室（図書室、教員室など）からなる校舎とトイレ5基を建設し、机・いすなどの備品を供与します。対象校には、現在24教室からなく校舎が1棟ありますが、教室不足のため児童2,679名のうち58%にあたる1,551名が、屋外での学習を強いられています。本事業によって全ての児童が安全で快適な教室で学ぶことができるようになる予定です。 ● 本事業対象校は、少数民族であるハズラ人の居住地域です。ハズラ人は人口比1割程度の少数派で、外見的・宗教的（モンゴロイド・シーア派）マイノリティであるゆえ差別、虐殺されてきた歴史があります。

ミャンマー事務所

2016年度の基本方針（重点課題）

ミャンマーでは2011年以降の民主化プロセスの取組みの中で、諸外国からの様々な分野での開発支援が高まりを見せ、特にヤンゴン市内の状況は大きく変化してきています。教育分野における制度改革案も行われてきていますが、民主化の動きの中での都市部と農村部における格差への懸念が生まれています。こうした状況下の中で公教育外での学び以外に図書館や学校外教育を通じた教育支援への重要性が高くなってきています。

シャンティは2016年、ミャンマーの子どもたちが図書館や読書を通じて知識や技能を高めていけるよう、「公共図書館改善事業」、「児童図書出版改善事業」を実施、児童サービス定着の強化、児童図書の質的改善を引き続き目指します。これらにより、2016年度は、90,000人の子どもたちに読書環境を届けます。

管理・運営面については、現地スタッフによる事業実施及び運営能力の強化を図るなど、人材育成に力を入れていきます。また各規定の整備を継続して進め、事務所運営の強化も行っていきます。

事業	主な取り組み
1. 公共図書館改善事業 <プロジェクト目標> 「公共図書館の児童サービスが改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● バゴー地域ピー県とタヤワディ県にある公共図書館計14館に設置した児童スペースでの児童サービスの改善を目指します。特に図書館員の能力強化を通じて児童サービス定着を図ります。 ● 移動図書館活動を通じて郡教育局や小学校との連携強化を図り、公教育の場における読み聞かせ活動の普及を目指します。
2. 児童図書出版改善事業 <プロジェクト目標> 「ミャンマーの児童図書の質が改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童図書出版の人材育成、出版の質の向上を目指し、日本から専門家を派遣して、児童図書の作家、イラストレーター、編集者に対し「紙芝居制作」の研修を行います。3カ年計画の2年目となります。 ● ミャンマー作家協会と協働して、児童図書賞を実施します。絵本対象年齢3部門から1部門2タイトルの受賞作品を選定し、計6タイトルを出版、全国の公共図書館に配布します。作品テーマは「平和」です。 ● 英語で出版された教育図書をミャンマー語に翻訳・出版するため青少年を対象に翻訳コンテストを実施します。若手の児童図書翻訳家の育成を目指します。
3. 寺院学校改善事業 <プロジェクト目標> 「寺院学校の学習環境と教育の質が改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● バゴー地域ピー県にて3校の建設を行い、安全で快適な教室の設立と学習環境の改善を目指します。また各学校に図書コーナーを設置、ビルマ語の図書100冊の供与を行います。 ● 学習環境の改善と共に教育の質改善のために教員研修を行います。設置する図書コーナーを有効活用もらうために読み聞かせ活動についても研修を行います。
4. ノンフォーマル教育事業 <プロジェクト目標> 「対象地域の参加者の知識と技能が改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ● (夜間小学校) バゴー地域タヤワディ県ジョービンガウ郡にある3カ村の10歳から14歳の小学校を修了できなかった子どもたちへ支援を行います。 ● (学校に行っていない子どものためのライフスキル教育) 同地域ピー県パダウン郡にある4カ村の10歳から18歳の子どもたちへ支援を行います。 ● (地域学習センター) 同地域ピー県パダウン郡にある3カ村の村落図書館を核とした学習センターの支援を行います。

気仙沼事務所

2016年度の基本方針（重点課題）

宮城県気仙沼市では、応急仮設住宅等から「災害公営住宅」への入居は2015年1月に始まり、2017年5月頃まで続く予定です。入居時期については、用地取得の遅延や人手不足などから建設に遅れが生じる可能性もあります。公営住宅や防災集団移転など「住宅面での復興」は、2017年末頃に収束すると考えられます。

仮設住宅（みなし仮設を含む）の最後の入居者は、2017年末ごろまで居られる可能性が高く、それに合わせて「まちづくり協議会」「まちづくり支援センター」など、これまでシャンティが支援してきた「復興まちづくりのための機能や仕組み」、またこれ以外の「サポートセンター」「生活支援相談員」「友愛訪問員」など社会福祉協議会や行政が設置した仮設住宅入居者の生活支援を行う仕組みは、規模の縮小をしながら2017年末まで継続される見通しです。

気仙沼事務所では、復興期の活動を「つながる人の和 復興プロジェクト気仙沼」として、①まちづくり支援②子ども支援 ③生業支援の3分野で、被災地域の活性化と人材育成を通じて「しくみを地元に残す」事を3年間（2013年～2015年）の目標としてきました。2016年春に予定している「気仙沼事務所の閉所」へ向けて、同年1月～5月までの5か月間は、支援期間の最終期として以下の2つの事業基本方針を重点課題とします。

① 「まちづくり活動の地元定着化」

子ども支援プログラム「あつまれ、浜わらす！」（震災で失った「子ども達と海との関係」を回復するための自然体験、地域文化の継承のための体験学習や「まち歩き」など）の活動をシャンティの活動終了後も地元で継続して実施出来るようにするために、気仙沼事務所の地元出身職員が立ち上げた地元の団体「NPO 法人 浜わらす」の人材育成と運営体制を整える支援を行う。

② 「その他の支援活動の収束」

蔵内地区の漁業（生業）支援や「階上（はしかみ）地区まちづくり協議会」へのアドバイザー派遣、「つむぎの会」（震災遺族の会）の活動については、これらの活動が今後も地元の方々により継続して行けることを前提に、シャンティの支援活動を丁寧に収束させる。

管理と運営面では、事務所閉所に向けて車両や設備、資機材を整理し、必要とされる物については地元団体等へ提供します。お世話になったご協力者、団体に対してのご挨拶とご報告など、閉所のための調整を行います。

事業	主な取り組み
1. まちづくり支援事業 <プロジェクト目標> 「住民の意見や発想が反映される『まちづくりのしくみ』や人材を地元に残す」	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO 法人 浜わらす の運営体制強化：A. 活動資金の獲得方法の整理（主に助成金の申請と運用）、B. 事務局の運営体制の安定化、C. 地域協力団体（社会福祉協議会、小中学校、漁協など）や行政との関係整理、D. 担い手の人材能力強化。 ● 「階上地区まちづくり協議会」：「震災遺構」に関する地域プログラムづくり支援、「子どもまちづくりワークショップ」等の継続化の支援、事務局運営支援。
2. 子ども支援事業 <プロジェクト目標> 「子どもが自由に気持ちを表現できる『あそび場』の発想を地元に着させる」	<ul style="list-style-type: none"> ● 「あつまれ、浜わらす！」プログラムの実施（NPO 法人浜わらす が主体で実施する2016年1月～3月までの4プログラム / 参加者合計数：80人程度）。 ● NPO 法人 浜わらす と「気仙沼あそびばーの会」の地域内での子ども支援活動に関する協力関係の再整理。
3. 生業支援事業 <プロジェクト目標> 「漁業従事者と消費者の間に新たな交流を生みながら『浜の地域』を活性する。」	<ul style="list-style-type: none"> ● 「海の駅よりみち」：漁村内の海産物直売所「よりみち」が地域交流の場としての機能を高めて、より多くの人々が訪れやすい場所にするための運営支援を行う。 ● 「蔵内之芽組」：漁村活性化のために漁業の協業化と若手漁師の育成を図る漁師グループ「芽組」が、収益を上げながら経営の安定化を図るための支援を行う。

岩手事務所

2016年度の基本方針（重点課題）

岩手県沿岸部では発災より4年が経過し、仮設団地から恒久住宅へ転出が日々進んでいます。しかし、未だに仮設団地の入居率は66.5%となっています。特に震災の被害が大きかった陸前高田市においてはすべての復興事業が終わり、仮設団地が解消されるのは2020年前後と言われており、多くの被災者の方が今後も仮設暮らしを強いられることとなります。仮設団地からの転居が進むことで、取り残される不安、仮設団地の集約化によるコミュニティの問題など、仮設団地に残らざるを得ない人たちの精神面や生活環境の悪化が懸念されます。

仮設図書館でサービスを続けている大槌町、陸前高田市において本設の図書館の目途がようやく立ち、大槌町は2018年4月、陸前高田市は2016年11月開館を予定しています。新陸前高田市立図書館の内容について話し合う検討委員会が2015年6月より開催され、岩手事務所も検討委員の一員として参画しています。

2016年は岩手事務所の活動する最後の年になります。仮設団地から恒久住宅に移れる目途が立つ仮設団地については数ヶ月間、直接サービスを継続します。一方でまだ時間を要する仮設団地、災害公営住宅など、今後の住民へのサービスについては行政・地元組織に活動をハンドオーバーします。スムーズにハンドオーバーをするために数ヶ月間のサポート期間を設けています。

管理と運営面では、事務所閉所に向けて車両や設備、資機材を整理し、必要とされる物については地元団体等へ提供します。お世話になったご協力者、団体に対してのご挨拶とご報告など、閉所のための調整を行います。

事業	主な取り組み
<p>1. 岩手県における図書館活動を通じた東日本大震災被災地支援事業（いわてを走る移動図書館プロジェクト）</p> <p><プロジェクト目標> 「今後も長く続く復興期において、被災者、被災地にとって必要な図書サービスが行政、住民と共に築かれる。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 山田町では、2015年12月で移動図書館の直接サービスを終了し、2016年1月からは山田町立図書館による移動図書館がスタートします。岩手事務所は2016年3月まで運行へ同行するなど活動をサポートします。 ● 大槌町では、2015年12月で仮設団地での文庫活動を終了し、2016年1月からは町内読書ボランティア「このゆびとまれ」に活動を引継ぎます。岩手事務所は2016年3月まで文庫活動のサポートを行います。 ● 大船渡市では、2015年12月で現在巡回している6カ所の仮設団地のうち5カ所を終了し、残り1カ所を災害公営住宅の完成に合わせて2016年3月まで継続します。市内で移動図書館を行っている大船渡市立図書館、読書ボランティア「おはなしころりん」が、災害公営住宅、2015年2月に復旧した三陸公民館での移動図書館を行う予定です。 ● 陸前高田市では、2015年12月で現在巡回している3カ所の仮設団地のうち1カ所を終了し、残り2カ所を災害公営住宅の完成に合わせて2016年8月まで継続します。 陸前高田コミュニティ図書室は本設の陸前高田市立図書館もしくは、学校図書室を地域に開放する構想がある陸前高田市立東中学校の開校に合わせて2016年11月まで開館を予定しています。

山元事務所

2016年度の基本方針（重点課題）

山元事務所は、宮城県亶理郡山元町および福島県南相馬市を主な活動地としています。山元町では、仮設住宅から災害公営住宅への引っ越しが進み、町内8か所の仮設団地の中には、半数近くの住民が退去したところもあります。仙台までつながる2017年春のJR常磐線再開通は、駅周辺の再開発とともに明るいニュースです。一方、災害公営住宅の引き渡しは当初の予定より1年以上の遅れが生じており（2017年4月以降）、仮設団地の集約・解消の計画がいまだ明らかにされないなど、一部の住民にとって不安を募らせる状況が続いています。南相馬市では、東京電力福島第一原子力発電所の事故により出された避難指示の一部が、2016年4月に解除される予定です（避難指示解除準備区域）。主に市内南部の小高区から避難してきた住民の故郷への帰還がようやく現実のものとなりますが、戻るのは高齢者を中心に約1割ともいわれ、土地の高齢化・過疎化が一気に進むことが懸念されています。

空き部屋が増えた仮設団地では、高齢者や障がい者の孤立、治安への不安が問題になっています。山元事務所では、サポート体制のひとつとして行政からも評価されている移動図書館活動を2016年も継続し、利用者が本を通じて安らぎや心地よい刺激を得る、そのお役に立つことに力を注ぎます。同時に、南相馬市において、故郷への帰還を決断された方たちが少しでも健やかに過ごせるように、人的交流を中心にした活動を開始し、「シャンティは被災した方たちと共にある」ことを具体的な行動で示していきます。

移動図書館の仮設団地への訪問は、「ご縁のあった最後のひとりまで寄り添う」気持ちを大切にしつつ、2017年3月までを目途に、活動を縮小・終了する予定です。南相馬市小高区を中心に新たに開始する事業については、2016～2018年の3年間を活動のひと区切りとして予定し、山元事務所付の専属職員を1名増員しました。

事業	主な取り組み
<p>1. 宮城県および福島県における図書館活動を通じた東日本大震災被災地支援事業</p> <p><プロジェクト目標></p> <p>「東日本大震災および原発事故により仮設住宅暮らしを強いられた人たちが、シャンティの移動図書館活動などを通じて自由に集える場ができる。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 山元町および南相馬市の仮設団地を移動図書館車で定期的に訪れ、本の貸し出し・交流の場づくりを行います。 ● 長期化する仮設住宅暮らし、空き室が増えた仮設団地に取り残される不安など、被災者が抱く震災に起因するさまざまなストレスの軽減に努めます。ストレスケアに関する知識・スキルを得たスタッフが、被災者と震災の記憶を共有し、今の思いを受け止めます。南相馬市では、相双地区の曹洞宗のご寺院を中心に、引き続き運行への同行などのご協力を仰ぎます。 ● 南相馬市では、市立中央図書館の職員がシャンティの移動図書館の運行を定期的に手伝えるなど、同館との良好な関係をさらに深め、シャンティの活動が終了した後も、本を通じた心安らぐ場づくりの精神が受け継がれるように努めます。 ● 活動地に暮らす子どもたちやその親たちが将来への希望を感じられる、地域内外の個人・団体の取り組みの実施・継続に積極的に協力していきます。
<p>2. 福島事業（新規）</p> <p><プロジェクト目標></p> <p>「小高地域内の住民による課題解決の取り組みを支える地域内外のネットワークの基盤ができていく。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 山元事務所が移動図書館活動を続けてきた、南相馬市鹿島区・原町区の仮設団地には、原発被害により故郷小高からの避難を強いられた方が大勢暮らしています。そのご縁を大切に、故郷に帰ることを決めた人たちが、少しでも不安なく、健やかに過ごせる道を、職員が南相馬市に常駐し、帰還者の声なき声に耳を傾けながら、共に探っていきます。 ● シャンティが活動してきたアジア各地を含め、国内外で大きな困難に直面している人たち、そしてそれを支えてきた人たちが互いの経験を共有する中で、コミュニティの再生について共に考え、実行する機会をつくります。